

平成31年2月市議会 総務委員会資料

第9号議案 平成31年度長崎市一般会計予算

〈目次〉

(歳出) ページ

【2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費】

- 1 【単独】庁舎等施設整備事業費 滑石地域センター建設・・・1～3
- 2 【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか・・・・・・・・・・4～16

【2款 総務費 2項 徴税費 2目 賦課費】

- 3 市民税賦課費・個人住民税課税システム運営費・・・・・・・・・・17～18

理 財 部

平成31年2月

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118~119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	4-1	【単独】庁舎等施設整備事業費 滑石地域センター建設	千円 12,700

1 概 要

都市計画道路滑石町線（県道28号線）の拡幅工事に伴い、滑石地域センターは滑石3丁目385番5の一部に移転することとなった。そのため、滑石地域センター新庁舎の設計及び当該地の土質調査を行うもの。

2 事業内容

(1) 実施設計業務委託 7,400千円

ア 建替手法 単独建替え

イ 構造 平家建て (250㎡~300㎡)

ウ 主な内容 地域の方が利用しやすく、地域と連携する庁舎とする。

- ・ 車椅子の通行が可能な待合室、事務室を整備
- ・ 身体障害者や子育て世代に配慮した多目的トイレを設置
- ・ プライバシーに配慮した相談室を設置
- ・ 地域支援に必要な会議室を設置
- ・ 駐車場は一般用と併せて身体障害者用も設置

エ 移転地面積 約621㎡ (滑石3丁目385番5の一部)

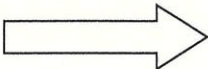

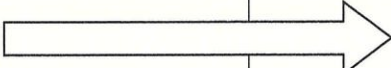
(2) 土質調査業務委託 (ボーリング調査3箇所) 5,300千円

3 財源内訳

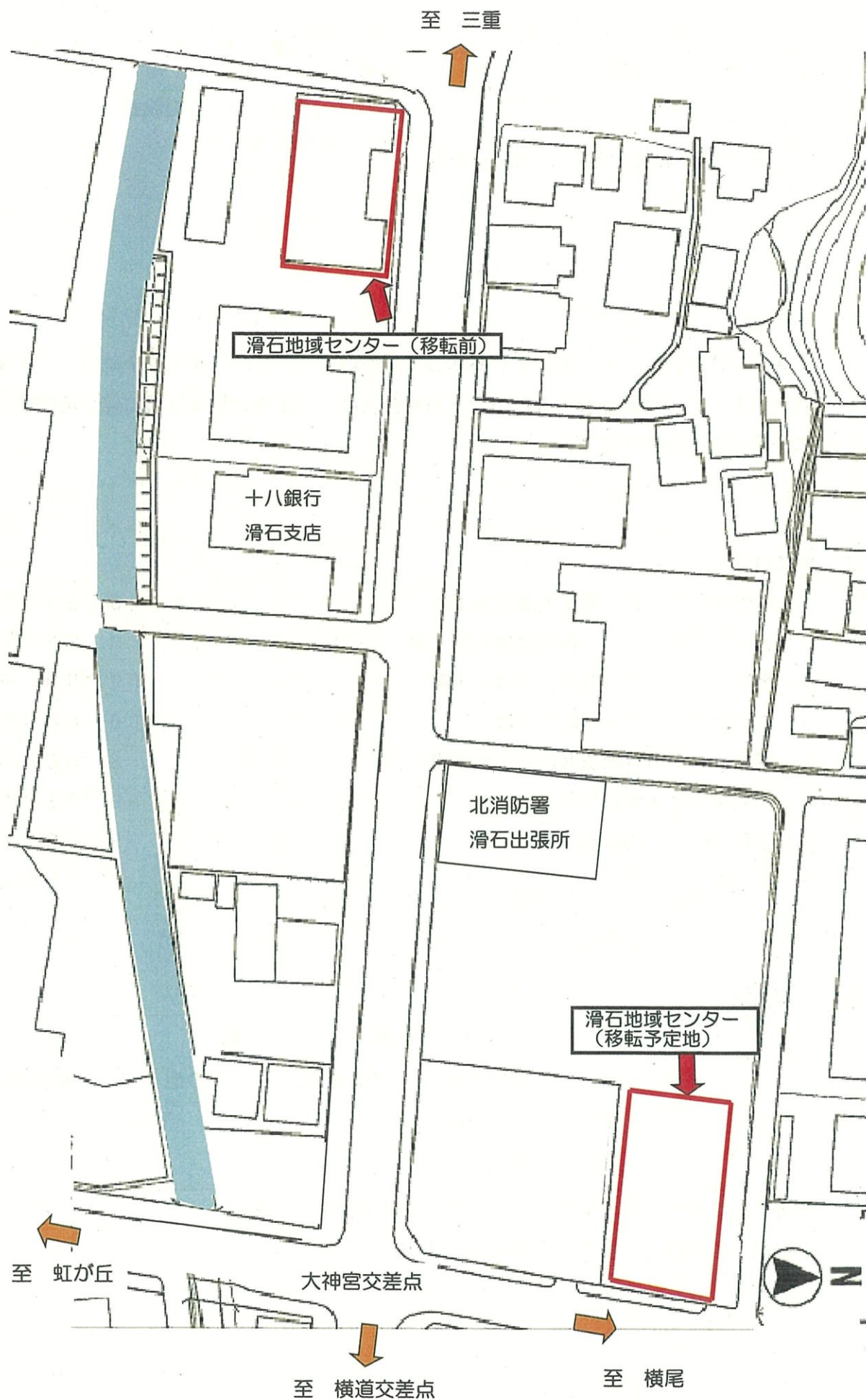
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 12,700	千円 -	千円 -	千円 9,500	千円 -	千円 3,200

※一般単独事業債 充当率75%

4 スケジュール

	平成31年度	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)
新庁舎実施設計			
土質調査			
用地取得		○	
庁舎建設工事			
長崎市役所地域 センター設置条例改正			○
移転			○

5 移転前後の位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118~119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	4-2	【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか	千円 81,300

1 概 要

庁舎等のうち、老朽化の進んでいる施設等について、機能の保全と安全確保のため改修を行う。また、川内町集会所及び上戸石町集会所は、東工場の操業延長に伴う地域環境整備の一環として改修を行う。

2 事業内容

(1) 香焼地域センター電気設備改修工事	6,500千円
(2) 土井首地域センター電気設備改修工事	10,220千円
(3) 琴海地域センター電気設備改修工事	19,500千円
(4) 旧北大浦小学校水路改修工事	16,800千円
(5) 平戸小屋町市有地法面ほか改修工事	8,800千円
(6) 川内町集会所車路改修工事	9,930千円
(7) 上戸石町集会所改修工事	9,500千円
(8) 事務費	50千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
81,300	—	—	66,100	—	15,200

※合併特例事業債 充当率95% (香焼及び琴海地域センター)

一般単独事業債 充当率75% (上記以外)

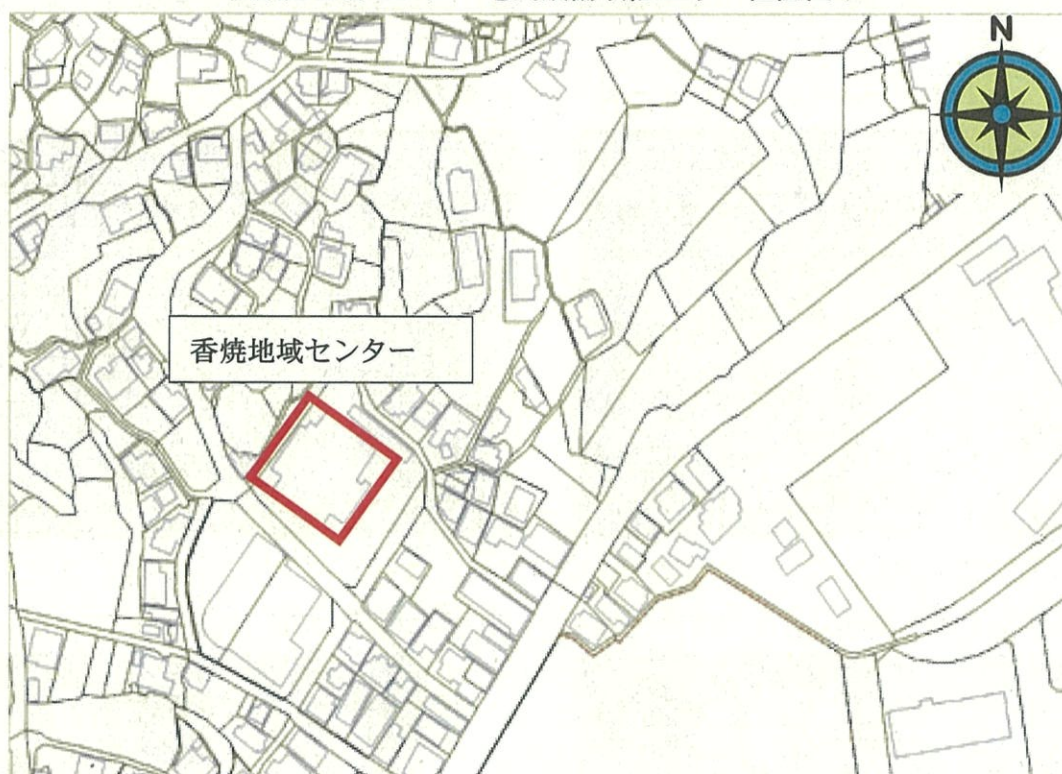
4 施設の概要

(1) 香焼地域センター電気設備改修工事

- ア 所在地 長崎市香焼町 1070 番地 32
イ 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上 3 階 昭和 53 年建築
ウ 延面積 2,710.33 m²
エ 改修概要 受変電設備の更新

建設当時に設置された受変電設備が設置から 35 年～40 年経過し、当該設備の保安管理を委託している事業者からも更新を指摘されていることから更新を行うもの。

◆香焼地域センター電気設備改修工事 位置図◆

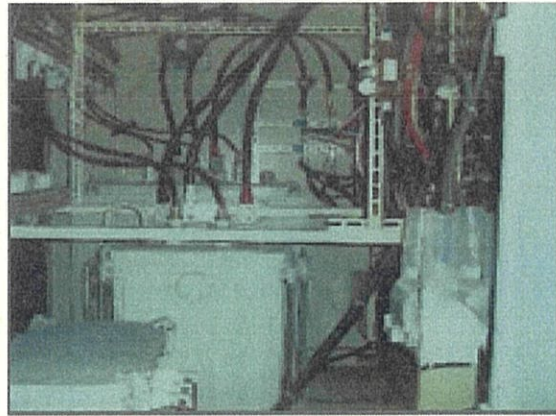


◆香焼地域センター電気設備改修工事 現況写真◆

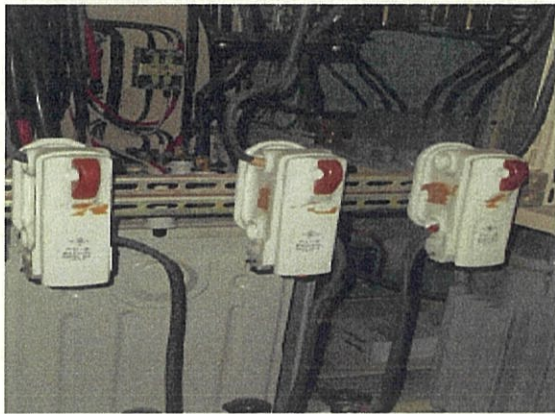
①外部全景



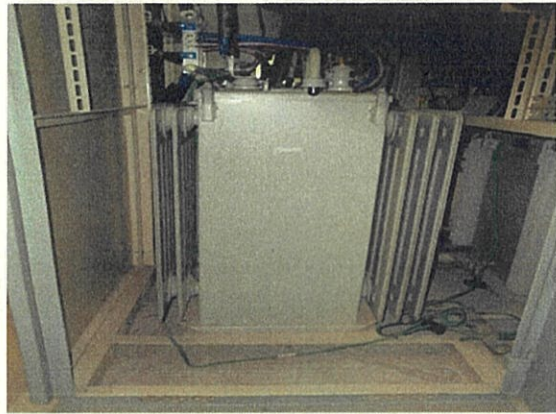
②内部全景



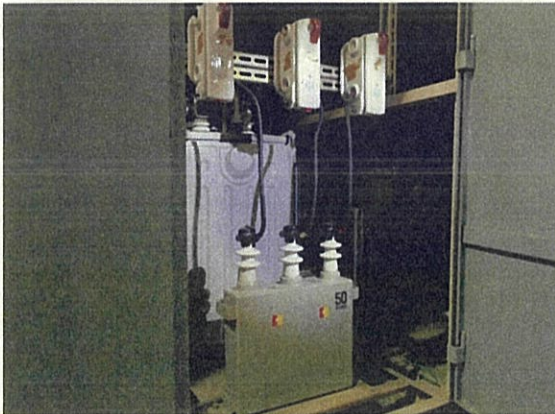
③高圧カットアウトスイッチ・ヒューズ



④動力用変圧器



⑤電灯用変圧器・進相コンデンサー



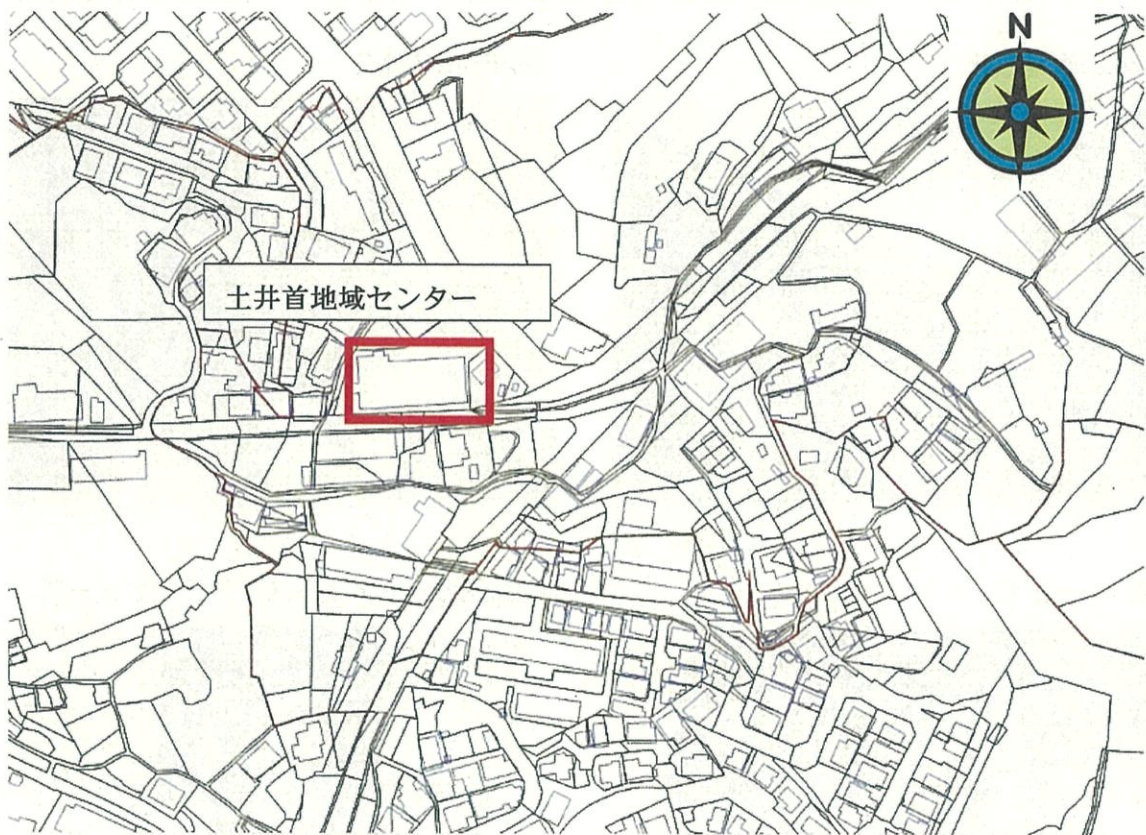
⑥スコット変圧器



(2) 土井首地域センター電気設備改修工事

- ア 所在地 長崎市柳田町 45 番地 3
イ 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上 2 階 昭和 57 年建築
ウ 延面積 350.30 m²
エ 改修概要 受電設備及びキュービクル（受変電設備を収めた金属製の箱）の取替え
建設ときに建物の屋上に設置されたキュービクルが設置から 36 年が経過し老朽化が進んでいる。点検の結果、漏電した痕跡（リーク痕）や扉が外れロープで固定はしているが、ショートし火災が発生するおそれもあるため、取り替えを行うもの。

◆土井首地域センター電気設備改修工事 位置図◆



◆土井首地域センター電気設備改修工事 現況写真◆

①外部全景



②内部全景



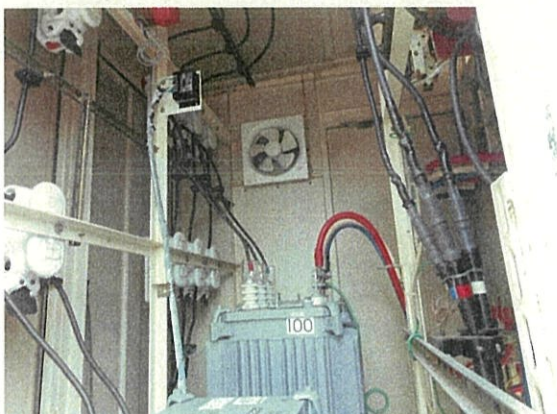
③外部腐食部分



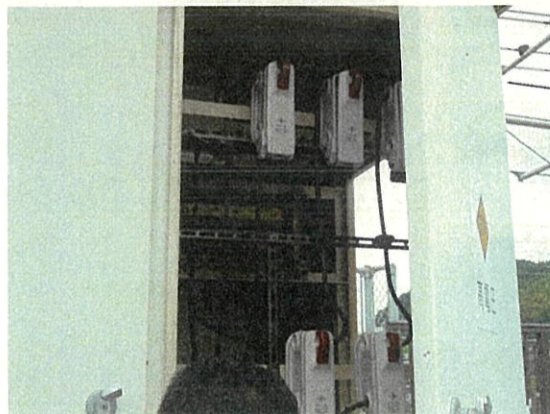
④内部腐食部分



⑤コンデンサー



⑥高圧カットアウトスイッチ・ヒューズ



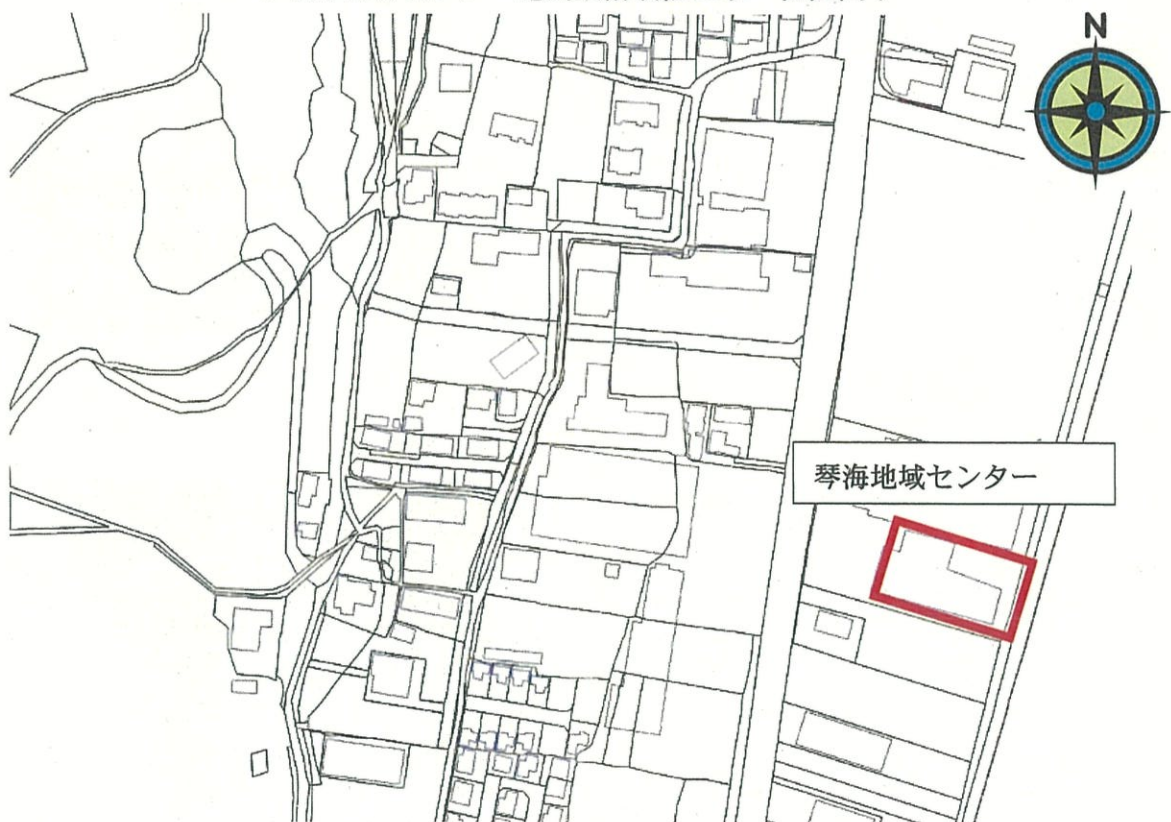
(3) 琴海地域センター電気設備改修工事

- ア 所在地 長崎市琴海村松町 703 番地 14
- イ 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上 2 階 平成 7 年建築
- ウ 延面積 408.46 m²
- エ 改修概要 非常用発電機の更新

当該施設の開設当初、社会福祉協議会のデイサービスセンターを併設し「特定防火対象物」に該当し、停電時における火災に対する初期消火に対応するため、屋内消火栓動力ポンプ用として非常用発電機の設置が義務付けられていた。

平成 28 年度末に当該デイサービスセンターが移転したため、特定防火対象物には該当していないが、琴海地域センターは避難所に指定されていること、北総合事務所に災害対策本部が設置されることから、市北部地区の防災拠点としての機能を果たすため、設置後 23 年が経過し老朽化した非常用発電機の更新と電気設備の改修を行うもの。

◆琴海地域センター電気設備改修工事 位置図◆



◆琴海地域センター電気設備改修工事 現況写真◆

①設置場所（体育館2階 外）



②発電機全体



③発電機全体（裏側）



④型番等



⑤機械内部



⑥腐食部分（一部）



(4) 旧北大浦小学校水路改修工事

ア 所在地 長崎市東山町 85 番 1 外 2 筆

イ 敷地面積 2,913 m²

ウ 改修概要 旧北大浦小学校水路改修工事

北大浦小学校跡地の今後の活用を図るため、敷地中央にある水路に流入する雨水を敷地端の水路や市道の側溝に流すよう水路を改修するもの。

◆旧北大浦小跡 位置図◆



旧北大浦小水路改修計画図

工事延長L=130m
 土工一式、排水構築物工L=106m、構造物取壊し工V=12m³



雨天時の状況①



雨天時の状況②



現況の水路	— (Blue line)
施工予定の水路	— (Red line)
写真撮影方向	→ (Orange arrow)

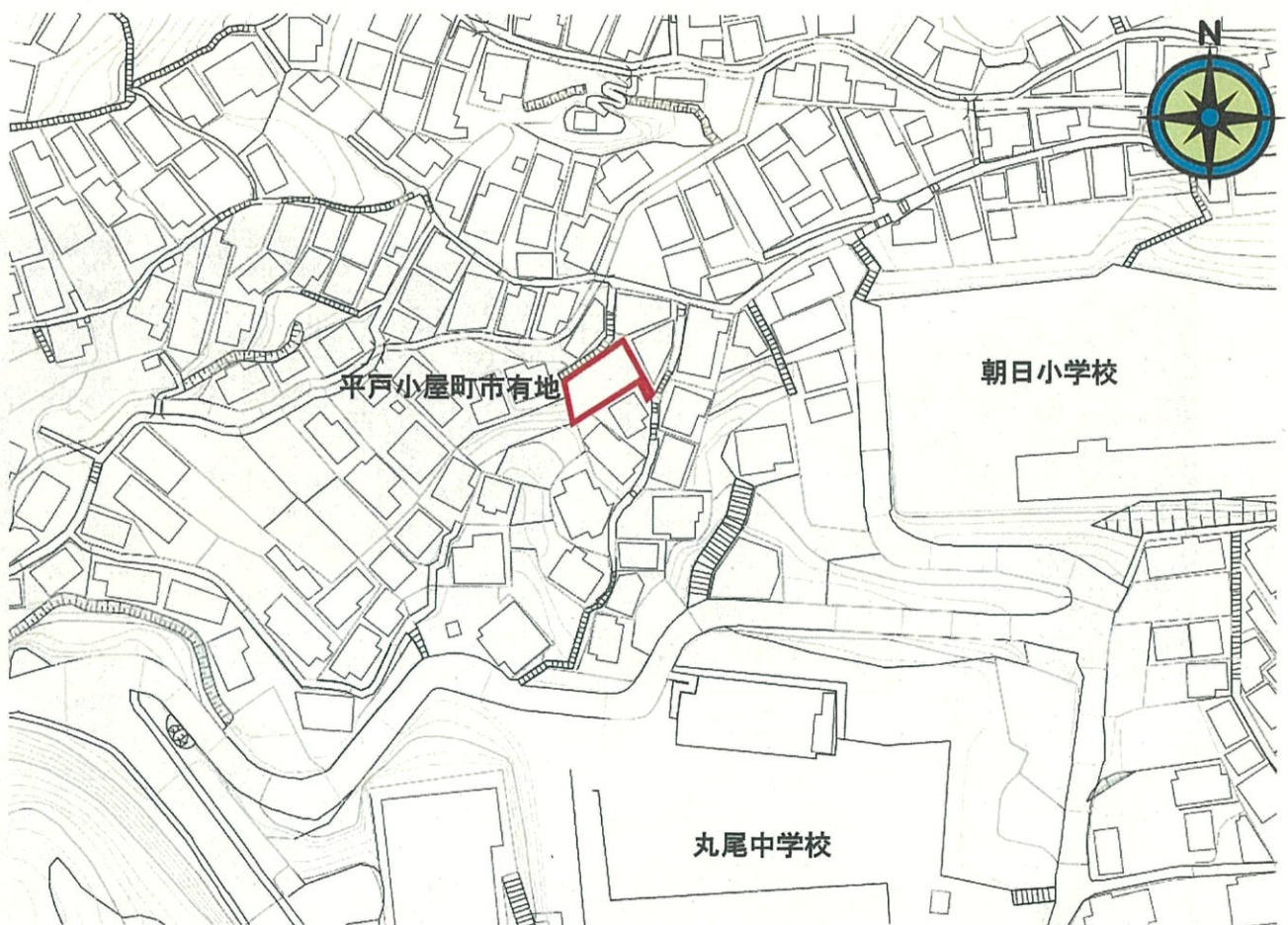
(5) 平戸小屋町市有地法面ほか改修工事

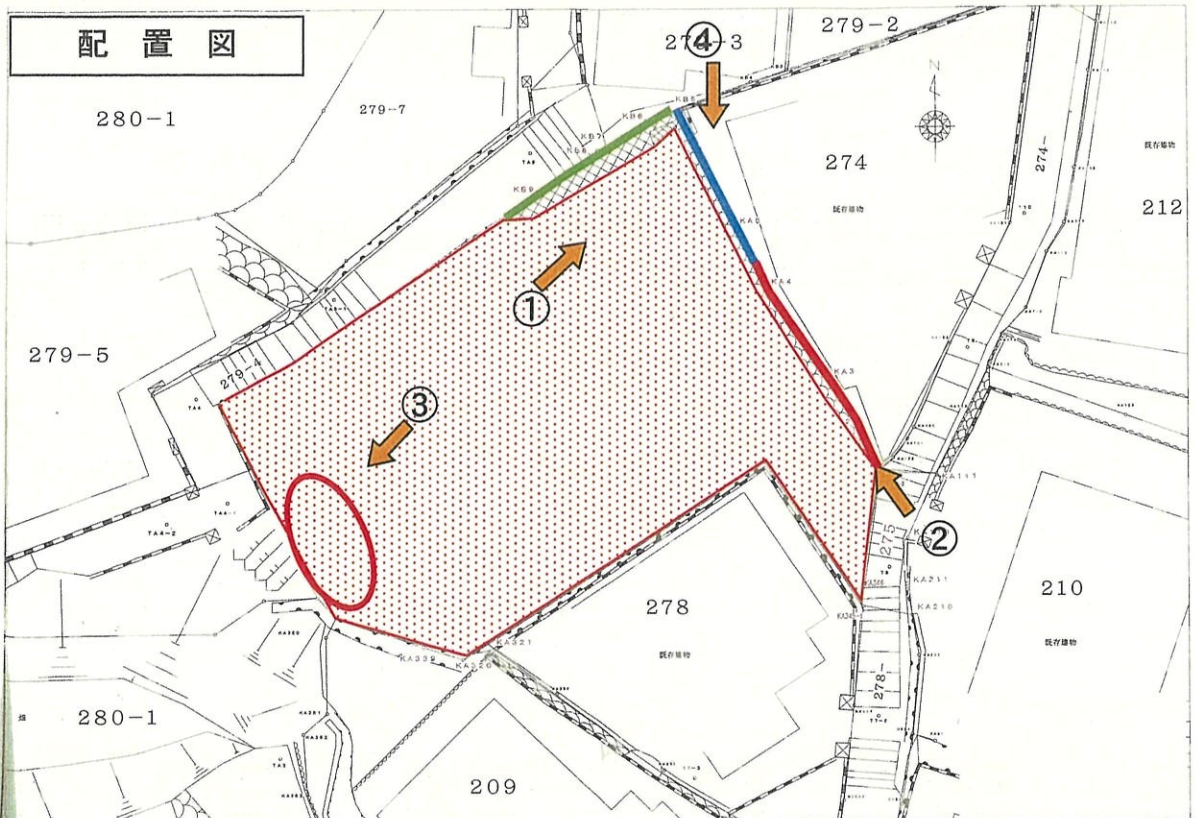
- ア 所在地 長崎市平戸小屋町 276 番外 2 筆
イ 敷地面積 227 m²
ウ 改修概要 市有地法面ほか改修工事

老朽危険空き家対策事業により取得し整備した平戸小屋町の市有地において、平成 24 年度に敷地の一部が崩落し、平成 30 年度には前回崩落した箇所の隣接法面が崩落している。今回、崩落していない箇所のうち民有地に隣接する法面を改修するとともに、雨水が浸透しないよう広場舗装などを行うもの。

- 工 経過 平成 23 年 9 月 28 日 土地の寄附を受領。その後、公共空間を整備
平成 24 年 6 月 16 日 市有地法面崩落（北側角地、幅約 5m）
平成 25 年 3 月 22 日 復旧工事完成
平成 30 年 7 月 6 日 市有地法面崩落（北東側、幅約 5m）
現在、復旧工事を施工中

◆平戸小屋町市有地 位置図◆





H31 施工予定箇所 法面改修箇所 — 広場舗装 仮置土砂撤去

これまでの法面改修箇所 H24 — H30

写真撮影方向 →



(6) 川内町集会所車路改修工事

- ア 所在地 長崎市川内町 1293 番
- イ 敷地面積 343.8 m²
- ウ 改修概要 車路改修工事

東工場の操業延長に伴う地域環境整備の一環として、自治会の要望に基づき、川内町集会所へ車が横付けできるよう車路の改修工事を行うもの。

擁壁工 (L=20m)、舗装工 (A=121 m²)、防護柵設置工 (L=28m) 等

◆川内町集会所 位置図◆



◆川内町集会所 現況写真◆



(7) 上戸石町集会所改修工事

- ア 所在地 長崎市上戸石町 1592 番地
- イ 建物構造等 木造瓦葺平家建 昭和 60 年建築
- ウ 延面積 202.16 m²
- エ 改修概要 屋根・外壁等改修工事

東工場の操業延長に伴う地域環境整備の一環として、自治会の要望に基づき、上戸石町集会所の屋根及び外壁などの改修を行うもの。

屋根改修工事 (A=300 m²)、外壁改修工事 (A=4 m²) 等

◆上戸石町集会所 位置図◆



◆上戸石町集会所 現況写真◆



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
140～141	2 総務費	2 徴税費	2 賦課費	1-5	市民税賦課費	千円 3,575
				1-6	個人住民税課税システム運営費 ※いずれも市税等印字封入封緘業務委託(市・県民税特別徴収分)に係る分	6,237

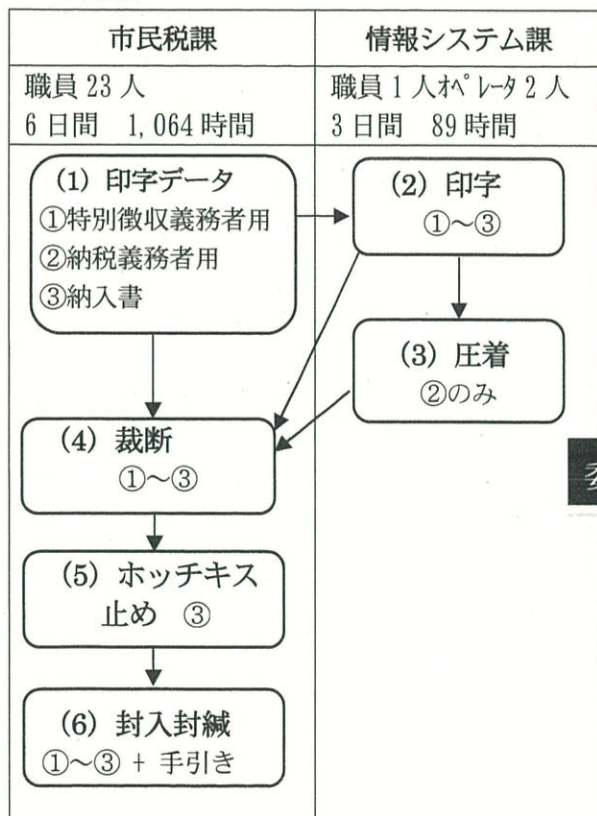
1 概 要

市・県民税の税額通知において、すでに実施している普通徴収分等の納入書等印字及び封入封緘業務委託に加えて、特別徴収分についても同様に拡大する。当初課税分の市・県民税特別徴収税額決定通知書に係る印字封入封緘業務を委託(バーコード読み取り方式)することにより、誤封入の防止と事務の効率化、及び職員の時間外勤務の縮減等を図る。また、そのために必要な「個人住民税課税システム」の改修を行う。

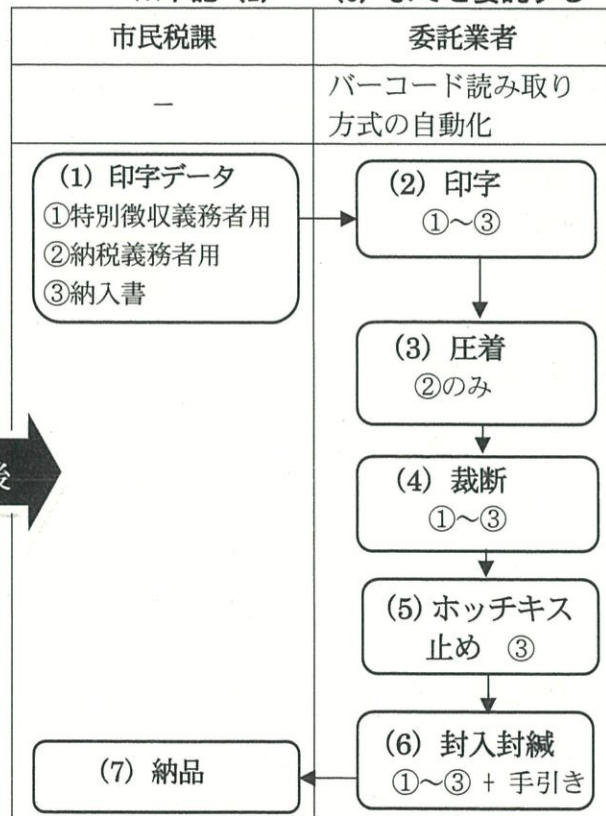
2 事業内容

【(参考)平成30年度当初課税分送付数(特別徴収分)】 13,145件(165,154人)

(現行)



※下記(2)～(6)までを委託する



委託後

- 現行の市税等納付書作成委託(資産税課、介護保険課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、幼児課、住宅課、市民税課)の契約期間(H27.12.25～H32.3.31)の終了に合わせて、制限付一般競争入札を行い受託者を決定し、平成32年度から実施する。【平成32～35年度(4ヵ年)の債務負担行為を設定】
- 印字データ等を作成するため平成31年度に「個人住民税課税システム」のシステム改修を行う。

3 事業費内訳

(事業期間) 平成31年11月～平成36年3月

(単位:千円)

事 項	平成31年度 (初期費用)	平成32年度 (運用費用)	平成33年度 (運用費用)	平成34年度 (運用費用)	平成35年度 (運用費用)	計
① プログラム開発	3,300	-	-	-	-	3,300
② 事前テスト	275	※1 275	※1 275	※1 275	-	1,100
③ 印字封入封緘	-	3,970.7	3,970.7	3,970.7	3,970.7	※2 15,883
(1) 市民税賦課費 (①+②+③)	3,575	4,245.7	4,245.7	4,245.7	3,970.7	20,283
④ 個人住民税 課税システム改修	6,237	-	-	-	-	6,237
(2) 個人住民税課税 システム運営費	6,237	-	-	-	-	6,237
合計 (1)+(2)	9,812	4,245.7	4,245.7	4,245.7	3,970.7	※3 26,520

※1 各年度計上予定、※2 債務負担行為設定額(平成32年度～35年度)、※3 総事業費

4 スケジュール(予定)

年 度	平成31年度						平成32年度		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
事業 内容		→ 入札実施及び契約			→ 事前テスト			→ 印字封入封緘	
			→ プログラム開発						● 納品及び発送
			→ 個人住民税課税システム改修						

5 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一 般 財 源
千円 9,812	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 9,812

【債務負担行為】 予算説明書 340～341 ページ

2款 総務費 2項 徴税费 2目 賦課費

委託の契約期間を平成35年度までとすることから債務負担行為を設定する。

事 項	限度額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一 般 財 源
市税等納付書作成委託 (うち 市・県民税特別徴収分)	千円 69,598 (15,883)	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 69,598 (15,883)